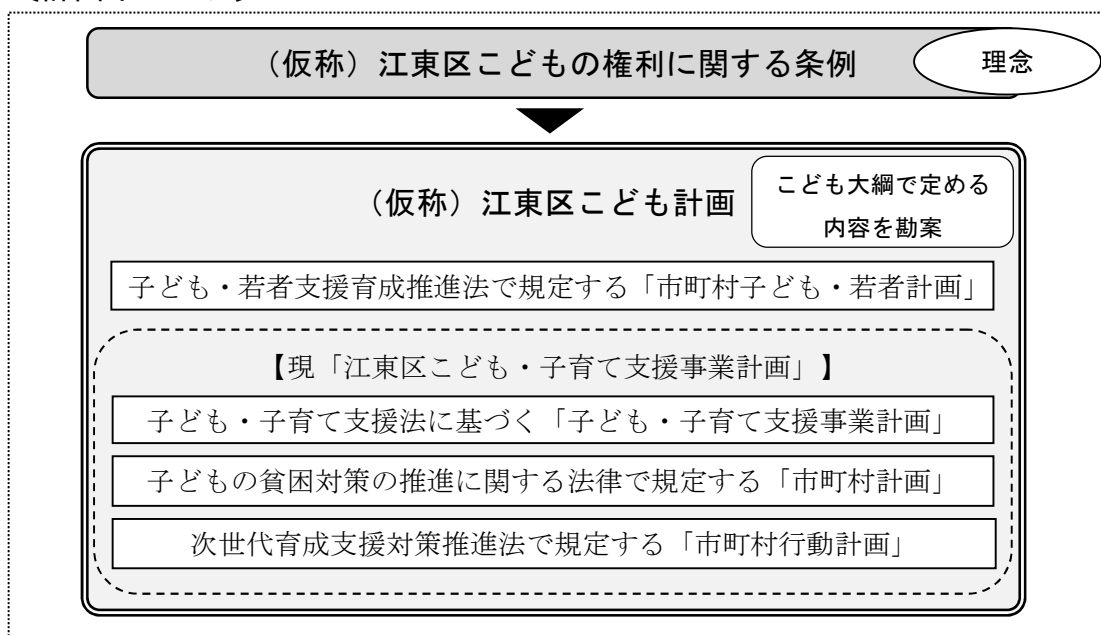


(仮称) 江東区こども計画の策定について

1 計画概要

こども基本法に新たに規定された「こども計画」(計画期間: 令和7年度から令和11年度)を策定する。こども計画は、こども基本法において一体のものとして作成することができる」とされている各種こども施策に関する計画を含めた計画として策定する。

〔計画イメージ〕



2 計画策定までの進め方 (案)

今後、こども家庭庁より示される「自治体こども計画策定ガイドライン」(令和5年度末公表予定)を参考に、こども・子育て支援推進委員会及びこども・子育て会議の意見を聴取しながら策定を目指す。なお、各種区民ニーズ調査(資料2・参考1)及びこどもへの意見聴取(資料3)の結果も勘案しながら内容の検討を進める。

3 今後のスケジュール (予定)

- ・ 令和6年5月 ワークショップ開催
- ・ 令和6年12月 区議会において計画素案報告
- ・ 令和6年12月 パブリックコメント実施
- ・ 令和7年3月 区議会において計画案報告
- ・ 令和6年4月～令和7年1月 こども・子育て会議 適宜開催